

只見ユネスコエコパークの 10年間の活動について世界が評価！

登録継続決定！

平成26年、只見町全域及び檜枝岐村の一部地域は、ユネスコの実施する人と自然との共生の国際モデル地域「ユネスコエコパーク」に登録されました。只見ユネスコエコパークの管理主体である只見ユネスコエコパーク推進協議会は、昨年、10年間の活動や変化についての定期報告書を作成し、文部科学省を通じてユネスコへ提出しました。

そして、今年9月27日、中国・杭州市で開催された『第37回「人間と生物圏（MAB）」計画国際調整理事会』において、只見ユネスコエコパークの定期報告の最終審査が行われました。

審査の結果、只見ユネスコエコパークの定期報告は承認され、登録が継続となりました。同協議会の渡部勇夫会長（只見町長）は、「只見ユネスコエコパークの10年の活動を評価いただいた。関係者の皆様に深く感謝申し上げる。只見ユネスコエコパークのますますの発展のために、引き続きのご理解とご支援をお願いしたい」とコメントしました。

『第37回「人間と生物圏（MAB）」計画国際調整理事会』に先立ち開催された「第31回生物圏保存地域国際諮問委員会」の会議報告書での勧告文の一部抜粋（和訳）

- 只見ユネスコエコパークは、地域における自然環境、文化、および取り組みを基盤に指定され、2011年の東日本大震災および福島第一原子力発電所事故後の福島県における復興努力に貢献しました。
- 2015年、只見ユネスコエコパーク推進協議会は、その管理と運営に関する指針を定める「只見ユネスコエコパーク管理運営計画」を策定しました。諮問委員会は、主要な管理主体である只見町が主導した過去10年間に達成された成果の一部を指摘しました：
 - a. 2016年に「只見町の野生動植物を保護する条例」が制定され、域内の自然環境および野生動植物の保護と保全が図られています。この条例は、十分な保護措置が講じられていない移行区域における生物多様性の保護と保全に重要な役割を果たしています。
 - b. 域内のすべての小学校と中学校がユネスコスクールに加盟し、『只見学』（郷土学習）をはじめとする活動を通じてSDGsの実現に取り組んでいます。
 - c. 自然資源、農産物、伝統的な技術を活用した地元産品のブランド化プロジェクトが実施されています。このプロジェクトは、「自然首都・只見」というフレーズを掲げ、地域資源を持続可能な方法で活用し、伝統的な生活様式や文化的方法を発展させる取り組みを促進し、地域経済活動に貢献することを目的としています。
- 諮問委員会は、この地域は世界ユネスコエコパークネットワークの法定枠組みの基準を満たしていると結論付け、関係する国および県当局、ならびに協議会に対し、道路建設（国道289号八十里越）がユネスコエコパークの機能に与える影響を監視し、その影響に対処するためにあらゆる可能な措置を講じるよう引き続き努力するよう奨励しました。
- 最後に、諮問委員会は、過去10年間の成果、主な変化、課題について、有益かつわかりやすいデータ、図表、写真を用いて包括的に記述した、よく練られた定期レビュー報告書に感謝の意を表しました。

只見町認定こども園 「ぶなのもり こども園」の子どもたちが 自然の中で藝術活動！



只見町認定こども園「ぶなのもりこども園」のさくら組を対象にアートワークショップが10月24日(金)に行われました。アーティストの岩田とも子さんが講師を務めました。

当初は、余名沢のブナの二次林へ行つての開催を予定していましたが、ツキノワグマの出没状況を考慮して、こども園の周りで開催となりました。

ワークショップは、「秋の自然を体験しながら、特に、音を探す」ことをテーマに行われました。

子どもたちは、散策しながらお気に入りの街路樹の木々の葉っぱなどを自然物を探して拾いつつ、どこで耳をすませて音も拾いました。拾った自然物を並べて「地面のピアノ」を作りました。お昼休憩の後、拾った自然物を筆替わりに使い、アクリル板に秋の音を描きました。最後は、お気に入りの筆(描くために使った自然物)を箱に入れて、思い出を持ち帰りました。

子どもたちがアクリル板に描いた絵は、JR只見駅舎内のギャラリースペースに展示されています。子どもたちの元気いっぱい、明るくて、優しい、秋のアートを是非一度ご覧ください。

